

### Ⅲ 決算に関する情報

○平成21年度決算(交付税及び譲与税配付金勘定)

・歳入歳出決算の概要

(単位:百万円)

歳入		歳出	
一般会計より受入	16,573,294	地方交付税交付金	15,820,237
租税	1,319,806	地方特例交付金	462,011
地方揮発油税	265,903	児童手当特例交付金	116,220
地方道路税	24,609	減収補てん特例交付金	145,791
石油ガス税	12,323	特別交付金	200,000
自動車重量税	317,555	地方譲与税譲与金	1,296,550
航空機燃料税	14,411	地方揮発油譲与税譲与金	172,631
特別とん税	11,064	地方道路譲与税譲与金	118,651
地方法人特別税	673,937	石油ガス譲与税譲与金	12,349
借入金	33,617,295	自動車重量譲与税譲与金	327,009
雑収入	0	航空機燃料譲与税譲与金	14,615
前年度剰余金受入	624,128	特別とん譲与税譲与金	10,819
		地方法人特別譲与税譲与金	640,472
		事務取扱費	249
		諸支出金	-
		国債整理基金特別会計へ繰入	33,781,756
		予備費	-
合計	52,134,524	合計	51,360,804

※ 百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入金の予算額

(一般会計からの繰入金の実績額) ……16,573,294 百万円  
 (予算に計上した繰入金の額) ……16,573,294 百万円

・借入金等の額及び当該借入金等の予算額

(借入金等の額) ……33,617,295 百万円  
 (予算に計上した借入金等の額) ……33,617,295 百万円

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金の額) ……773,720 百万円

(剰余金が生じた理由)

地方譲与税譲与金の未譲与(各譲与税法に基づき、当該年度の最後(3月)の譲与後における出納整理期間に係る租税収入は翌年度に譲与)及び借入金の利払い差額によるもの等。

(剰余金の処理の方法)

「特別会計に関する法律」第8条第1項の規定により、交付税及び譲与税配付金特別会計の翌年度の歳入に繰り入れられ、地方交付税交付金、地方譲与税譲与金の財源として使用。